

Ⅲ 県の主な取組

1 家族一人ひとりが家庭の力を高める

家族が共に暮らしながら一人ひとりが成長し、何かあった時には頼れる最も身近な生活の場であるはずの家庭の力を高める取組を推進。

(1) 家族のきずなを深める

家族のきずなを深めていけるよう、家庭の大切さを家族の一人ひとりが見つけ直し、考え、体験の共有などの取組を推進。

【ひょうご家庭応援県民運動】

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを再認識し、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える取組を進めるための県民運動。

家族の大切さについて考える気運を高めるため、毎年、国が定める11月の第3日曜日周辺の日に「家庭応援県民大会」を開催。

【「家族の日」運動】

家庭応援県民運動の一つとして、各家庭がそれぞれ最もふさわしい日を「家族の日」と定める“家族の日運動”を展開。

県民から家族にかかる写真を募集し、受賞者を「家庭応援県民大会」で表彰するとともに、受賞作品を活用した“家族の日”運動の啓発ポスターを作成。



【第9回「家族の日」写真コンクール
兵庫県知事賞受賞作品】

(2) こころ豊かな子ども・青少年を育む

子どもたちが、心豊かに育つよう、地域や社会、自然、芸術・文化などにふれあう体験活動を積極的に推進。

【子どもの冒険ひろば】

子どもたちが、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを原則に、土・木・水などの自然の素材を使い、プレーリーダーや地域の大人が見守る中で、自由な発想でいきいきと遊ぶことができる場。

公園、空き地、里山など612か所で実施。[平成29年3月末現在]

【若者ゆうゆう広場】

地域の大人が見守る中、中高生等が気軽に安心して立ち寄り、音楽やダンス、地域イベント活動など、「自分たちがやりたいこと」に「思い切り、のびのび」と取り組む場。

公民館、商店街の空き店舗等35か所で実施[平成29年3月末現在]

(3) 子育てを楽しみ、親として成長

親世代が愛情と責任を持って、親として成長し楽しみながら子育てできるよう、様々な支援の場や機会を提供。

【まちの子育てひろば】

親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換等を行う場。

保育所、児童館など2,117か所で実施。

[平成29年2月末現在]



【シニア世代による手遊びや絵本の読み聞かせ】

【お父さんプロジェクト】

ワーク・ライフ・バランスや育児休暇取得促進等をテーマに、男性を主な対象としたセミナー等を開催することで、社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成。

(内容)

- 「父親の子育て応援セミナー」の開催
男性の家事・育児の参画を促す講座を職域で実施。
- 「お父さん応援フォーラム」の開催
父親の子育てや地域活動参画のきっかけづくりを支援するフォーラムを開催。



【H28 お父さん応援フォーラム】

(4) 家族や地域を支える高齢者

高齢者が子どもたちや親世代の成長を支援できるよう、学びの機会提供や地域に参加しやすい環境づくりを推進。

【地域祖父母モデル事業】

子育て支援に携わりたいシニア世帯と、支援を受けたい子育て世帯をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行う、地域における三世代家族の仕組みづくり。

14 団体が計 40 地区で実施。[平成 28 年度]



【ショッピングモール内にある施設での子どもの一時預かり】

2 地域・学校・職場が応援して、家庭の力を高める

地域・学校・職場が応援して、育児・介護等の特定の人への負担集中や地域における家族の孤立化を改善し、家庭の力を高める取組を推進。

(1) 家族を地域で支える

地域の中で、多世代で、多様な人が交じり合って共に支え合いながら暮らしていけるよう、子育て・介護等を地域で応援する活動を進めるとともに、家族を支える地域の力をつなぐ交流の場づくりを推進。

【まちの寺子屋】

中高年世代など地域の大人の経験や知恵を子育て支援に活かし、子どもたちに昔遊び、茶道・書道などの伝統文化体験、食の体験活動等を通じて、社会のルールや礼儀作法などを伝える場。

自宅、活動先の施設など 114 か所で開設。[平成 29 年 2 月末現在]

【三世代交流による地域子育て支援事業】

地域ぐるみの子育てを推進するため、県内の婦人会が親子や祖父母世代を対象に季節行事や料理・手工芸などの体験教室を実施。



【三世代による交流事業】

【子育て応援ネット】

《地域女性団体ネットワーク会議》

婦人会をはじめとした 17 の地域女性団体が、自治会、PTA 等と連携して、地域ぐるみの子育て支援活動を展開。

- ・子どもの見守り、声かけ
- ・子どもの発する SOS を察知し、市町、こども家庭センター等関係機関へのつなぎ 等



【登下校時の見守り活動】

【県民交流広場事業】

身近なコミュニティ施設（概ね小学校区単位）などを活用し実施される住民の地域活動を支援。

県民局毎に、地域が作成した事業プランの提案発表会を公開で開催し、専門家、広域地域団体等で構成する広域推進委員会の意見をふまえて、県民局が選定（平成 22 年度末で新規採択は終了）。

県内 728 校区で整備。

【こころ豊かな人づくり 500 人委員の育成】

地域における自主的・主体的な青少年の育成活動を推進するため、地域の実情に応じた実践的な講座や交流活動への参加機会等を提供することで、青少年の育成等に積極的に参画する地域の担い手を育成。

第 1 期～第 14 期で約 8, 000 人が受講。

【「子ども食堂」応援プロジェクト】

子どもたちが空腹を満たすだけでなく、家庭のぬくもりを感じたり、心の拠り所となる場づくりを支援。

支援対象：子ども食堂を運営しようとするNPO等

実施回数：月2回以上

支援経費：冷蔵庫、炊飯器や食器などの購入費
県内62か所で実施。[平成29年3月末見込]



【放課後に子ども食堂にて夕食】

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】

地域と学校が連携・協力して、個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」をめざす体制を構築して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動（地域学校協働活動）を積極的に推進。

（主な活動内容）

- ・学校支援活動：授業補助、部活動指導補助、学校環境整備、登下校の見守り 等
- ・学習支援活動（地域未来塾）：宿題の指導、予習復習、補充学習 等
- ・放課後等支援活動（放課後子ども教室）：体験プログラム、スポーツ活動、文化活動 等
- ・土曜日の教育活動：授業に即した発展的学習、ふるさと学習、伝統文化体験 等

(2) 家族に優しい住まいづくり・まちづくり

新婚家庭や子育て家庭、三世同居など、多様な家庭に配慮した住まいづくりを進めるとともに、家族の誰にも優しく暮らしやすいまちづくりを推進。

【子育てほっとステーション】

子育て中の親子が気軽に買い物などに出かけやすい環境を整備するため、商店街等の空き店舗等を活用して、親子がくつろげる場所や授乳・おむつ交換スペース等の設置を推進。

空き店舗など 45 か所で開設。[平成 29 年 2 月末現在]

(3) 家族生活と調和した働き方

家庭と調和した働き方を実現できるよう、政・労・使が連携して、家庭を応援する事業所の取組や柔軟で多様な働き方の実現を支援。

【仕事と生活のバランス企業表彰】

平成21年6月に開設された「ひょうご仕事と生活センター」で、「仕事と生活のバランス」の実現推進のために先進的な取り組みを実施している企業・団体等を表彰。

これまでの8年間で、計76団体が受賞。



【仕事と生活のバランス企業表彰式】

【ひょうご女性の活躍企業表彰】

平成27年7月に発足した様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等で構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」の取組の一つとして、県内における女性の活躍にかかる気運醸成を図るため、女性の育成・登用や職場環境の改善等に取り組んでいる事業所を表彰。

平成27年度の第1回は6社が受賞。



【ひょうご女性の活躍企業表彰式】

【子育て応援協定】

地域の子育て家庭への応援や従業員の子育てと仕事の両立支援を進める企業・団体と県との間の子育て応援協定の締結を推進。

1, 233社と締結。[平成29年2月末現在]

(県の支援)

公共事業入札参加資格の技術・社会貢献評価の点数加算

商工中金の「ひょうご子育て・男女共同参画応援企業ローン」により、運転資金・設備資金について、貸出金利を最大0.3%優遇 等



【子育て応援協定締結式】

3 家族が安心して暮らせる基盤をつくる

家族の問題がより深刻化しないように、迅速かつ適切に対応する相談体制や、少しでも問題が起きにくくする、あるいは問題が起きた場合でも一時的に回避できる仕組みとしてのセーフティネットを整備。

(1) 多様な相談窓口

悩みを抱えた県民が選択的に、相談しやすい窓口で相談できるよう、「悩みの種類を問わず気軽に何でも相談できる窓口」や「それぞれの悩みにあわせた専門的な相談窓口」を設置。

【兵庫ひきこもり相談支援センター】

保健・医療、福祉、教育、雇用等30機関で構成する「ひょうごユースケアネット推進会議」のネットワークを生かし、県立神出学園を中核に運営。

面接相談、訪問支援等については、県内5か所の地域ブランチ（阪神、播磨、但馬、丹波、淡路）で担当。

【こども家庭センター（児童相談所）】

0歳から18歳未満の子どもの健やかな成長を願って、子どもと家庭のさまざまな問題について相談援助活動を展開。

県が所管する5センター（中央、西宮、川西、姫路、豊岡）、2分室（洲本、丹波）1駐在（尼崎）、のほか、神戸市所管の神戸市こども家庭センターがそれぞれ管轄区域を持って活動。

(2) 様々な問題に対するセーフティネット

家族を巡る様々な問題が深刻化する前に、問題が発生しにくい環境づくりやSOSをキャッチし、危険を回避するセーフティネットづくりを推進。

【インターネット利用に関する基準づくりの支援】

青少年が適正にインターネットを利用できるよう、青少年愛護条例を改正して、利用時間及びその方法に関する事項を含めた利用に関する基準づくりへの支援を全ての人の努力義務とし、小学校等におけるインターネットの利用に関する基準づくりを市町と連携して支援。

県内389校で実施。[平成29年2月末現在]



【ネットから離れて自然とふれあい、人とつながるオフラインキャンプの実施】

現在の家庭と地域づくり施策体系表と主な事業

1 家族一人ひとりが家庭の力を高める

- (1) 家族のきずなを深める
 - ・ひょうご家庭応援県民運動 【男女家庭課】
 - ・「家族の日」運動 【男女家庭課】
- (2) こころ豊かな子ども・青少年を育む
 - ・環境体験事業、自然学校 【教育委員会】
 - ・トライやる・ウィーク 【教育委員会】
 - ・子どもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場 【青少年課】
 - ・ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業 【環境政策課】
- (3) 子育てを楽しみ、親として成長
 - ・まちの子育てひろば 【男女家庭課】
 - ・母親クラブ 【男女家庭課】
 - ・お父さんプロジェクト 【男女家庭課】
- (4) 家族や地域を支える高齢者
 - ・地域祖父母モデル事業 【男女家庭課】
 - ・高齢者大学、ふるさとひょうご創生塾 【県民生活課】
 - ・老人クラブによる子育て支援活動への支援 【高齢対策課】

2 地域・学校・職場が応援して、家庭の力を高める

- (5) 家族を地域で支える
 - ・まちの寺子屋 【男女家庭課】
 - ・三世代交流による地域子育て支援事業 【男女家庭課】
 - ・子育て応援ネットの推進 【男女家庭課】
 - ・こどもの館 【青少年課】
 - ・ひょうごっ子・ふるさと塾事業 【青少年課】
 - ・こころ豊かな人づくり500人委員会 【青少年課】
 - ・県民交流広場 【県民生活課】
 - ・ひょうご地域安全SOSキャッチ事業 【地域安全課】
 - ・地域で守る！子どもの安全安心確保事業 【地域安全課】
 - ・地域子育て支援拠点事業 【こども政策課】
 - ・放課後児童クラブ 【こども政策課】
 - ・子育て支援員認定等研修 【こども政策課】
 - ・放課後児童支援員等研修事業 【こども政策課】
 - ・ひょうご孫ギフトプロジェクト 【こども政策課】
 - ・子ども食堂応援プロジェクト 【生活支援課】
 - ・ひょうご児童虐待防止サポーター事業 【児童課】
 - ・家庭教育支援モデル事業 【教育委員会】
 - ・学校・家庭・地域の連携協力推進 【教育委員会】
 - ・情報モラル教育推進事業 【教育委員会】
- (6) 家族に優しい住まいづくり・まちづくり
 - ・子育てほっとステーション事業 【男女家庭課】
 - ・空き家活用支援事業 【住宅政策課】
 - ・公共交通バリアフリー化促進事業 【都市政策課】
- (7) 家族生活と調和した働き方
 - ・ひょうご仕事と生活センター事業 【労政福祉課】
 - ・子育て応援協定 【男女家庭課】
 - ・男女共同参画社会づくり協定 【男女家庭課】
 - ・ひょうご女性の活躍推進事業 【男女家庭課】
 - ・女性が活躍する社会づくりのための環境整備 【男女家庭課】

3 家族が安心して暮らせる基盤をつくる

- (8) 多様な相談窓口
 - ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 【健康増進課】
 - ・兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 【青少年課】
 - ・ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン 【教育委員会】
- (9) 様々な問題に対するセーフティネット
 - ・インターネット利用に関する基準づくり支援事業 【青少年課】
 - ・青少年のインターネット依存等防止対策 【青少年課】
 - ・神出学園、山の学校 【青少年課】
 - ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【児童課】
 - ・DV防止対策 【児童課】

IV 提言の視点と方向性

1 視点

兵庫県では、これまで県民の参画を得て、家庭応援県民運動等を展開するとともに、家族のきずなを深め、地域全体で多世代が共に支え合う「地域三世代家族」の実現に取り組んできたが、人口減少・高齢化の進展に伴う家族の多様化や地域住民相互の関係の希薄化などにより、家庭力と地域力の低下が懸念されている。

こうした状況も踏まえ、家庭を支える地域づくりと家庭・地域・学校が協力した取組を進めていく必要がある。

その際、重要なキーワードとなるのは、「ゆるやかな関係性」と「連携」である。戦後の個の尊重と経済成長に伴う仕事優先の傾向が相まって、家庭と地域において互いを干渉し合わない状況が進むとともに、家族形態や働き方が多様化し、共働き世帯が増加する中で、希薄化した関係の再構築を図る必要があることから、高齢者をはじめ多くの人々が「ゆるやかな関係性」を保ちながら世代を超えて地域の様々な機関や団体が「連携」していく新しい仕組みづくりが、今、求められていると考える。

そこで、このキーワードを踏まえつつ、次の方向性で提言を行うこととする。

2 方向性

現在の社会背景や課題等を考慮しつつ、誰もがいきいきと活躍し、こころ豊かな子どもたちが育つための地域社会をめざし、次の三つの方向性から考察する。

- (1) 家族の意義や役割等を再認識しつつ、家族の連帯感やコミュニケーション力などを高め、家族の課題解決能力等の向上につなげるための「**家族のきずなを深める気運醸成**」
- (2) 総合的な家庭力・地域力が相対的に弱まる中で、家族の自立を確保しつつ、地域全体で支え合うゆるやかな相互支援の仕組みづくりのための「**子育て家庭を支える地域づくり**」
- (3) 地域の様々な機関や団体等が有機的に連携しつつ、多くの情報をうまく結び付け、支援を必要とする人々に対し、効果的かつ切れ目のない支援の輪が広がっていくための「**関係機関の連携と情報活用**」

V 提言

提言1 家族のきずなを深める気運醸成

少子化や家族構成の小規模化等が進み、働き方も多様化した現代においては、家族同士が顔を合わせ、共に過ごす時間は減少しており、家族同士の結びつきや連帯感も弱まってきていると考えられる。

子どもたちは、多くのことを体験し、共感力等を育むことで、他人への思いやりや、挫折などを乗り越えていく「生きる力」を身に付けていくことができる。

働き方や生活スタイルを見直し、家族で一緒に過ごす時間を作ったり、家族の共通体験機会を持つことで、連帯感を高め、孤立することのないよう、家族のきずなを深める気運醸成を図っていくことが求められる。

1 家族のつながりの強化 ～家族でいっしょに思い出づくり～

(1) 家族の共通体験の促進

家族全員がそれぞれの役割を担い、時間と体験を共有することは、家族の連帯感を育み、家族のきずなを再確認する好機となるとともに、子どもたちの「生きる力」を育むことから、家族の共通体験を促進する。

(2) 「家族の日」運動の強化

各家庭がそれぞれ最もふさわしい日を「家族の日」と定め、家族で一緒に過ごしたり、話し合ったりすることを促す「家族の日」運動を一層推進する。

今後の取組イメージ

家族の共通体験の情報提供

様々な団体等が実施する親子キャンプ、家族での農業体験・自然体験など、家族の共通体験を促す事業やイベント情報を集約し、メールマガジンやホームページ等で提供することによって、家族の時間と体験の共有を促進。

家庭応援県民運動の一層の推進

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを再認識し、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える取組を進める家庭応援県民運動について、一層の周知に努めるとともに、これまで関わりが薄かった企業等にも地域活動に積極的に参画するよう働きかけるなど、地域ぐるみの取組を展開。

「家族の日」運動の普及促進

子育て応援の店の協賛店舗やパスポート会員等への「家族の日」の周知に努めるほか、「ひょうご子育てコミュニティ」等の子育て支援団体等が開催するイベント等において、「家族の日」を周知。

2 家族協働の推進 ～家族みんなで支える家庭生活～

(1) 責任を分かち合い共に育つ家族づくり

家族の小規模化が進む中で、家族の構成員一人ひとりが自分の役割を持ち、家事等に積極的に関わるなどその責任を果たす存在となるよう、生活力を身に付け、家庭内での役割意識を醸成し、共に学び合いながら成長する家族をめざす。

今後の取組イメージ

男性の積極的な家事・育児参画の推進

家族の小規模化に伴い、家庭での一人ひとりの果たすべき責任が重くなっていることから、講演会やセミナーの実施などを通じ、男性の積極的な家事・育児参画を推進。

「我が家のルール」づくりの呼びかけ

家族の連帯感や家族への愛着意識を育むため、子どもたちが草木の水やりなど自らの責任と役割を定める「我が家のルール」づくりを推進。

3 ワーク・ライフ・バランスの推進 ～仕事も家庭も両方大事～

(1) 働き方の見直し

急速に少子高齢化等が進み、働き方も多様化する中で、家庭における家事の分散化や役割分担、仕事と家庭との調和が重要である。

家族の構成員一人ひとりが責任を分かち合い、家庭におけるそれぞれの役割を果たすことによる家庭の持つ力をさらに高めるため、一層のワーク・ライフ・バランスを推進することが望まれる。そのため、働き方の見直しや、仕事と家庭生活の両立のための環境整備を一層推進する。

(2) 女性の活躍推進

県の女性就業率は、全国ワースト3（平成27年国勢調査）となっている。

「女性の活躍」は、企業、地域、行政等の現場にもさらに多様な視点や価値観、創意工夫をもたらすことから、今後の経済成長を支える潜在力の活用という面だけに止まらず、新たな時代を切り拓いていく上で極めて重要である。

そのためにも、仕事と生活・子育てを両立しながら「女性が活躍できる・働きやすい職場」の実現を企業に強く働きかける。

今後の取組イメージ

企業等への「家族の日」の周知

企業の「ノー残業デー」に絡めた「家族の日」の設定などを県内企業・団体等へ幅広く呼びかけ、啓発グッズ等を活用して、「家族の日」をさらに周知。

企業に対する働きかけの充実

企業に対して、短時間勤務やフレックスタイムなど、ワーク・ライフ・バランスに資する制度の導入や、社員一人ひとりの状況に応じた柔軟な運用を働きかけ。

女性が活躍する社会づくりのための環境整備

県の女性の就業状況や意識、ライフコースなどを調査・分析することによって課題を明らかにし、女性活躍のための環境整備を促進。

【参考事例①】

＜株式会社ユーシステム（神戸市中央区）従業員数 19 人 [女性従業員比率 47.4%] >
残業時間削減により、ワーク・ライフ・バランスを保ち、女性社員が、仕事も家庭生活も責任を果たせる環境づくりに取り組んでいる。

[具体的な取組内容]

- ・ IT 活用で長時間労働を解消
 - ① 成果目標・行動目標を数値化してアクションプランを実行。
 - ② 残業の申告制や定時退社日の設定等段階を経て意識改革。
- ・ 多様で柔軟な働き方の推進
 - ① 情報をチームで共有することで担当者が休んでも対応できるよう改善。
 - ② プロジェクトをクラウド上で管理することにより、在宅勤務を可能に。
 - ③ フレックスタイム、半休、育休及び育児短時間勤務、在宅勤務、傷病休暇等。



提言2 子育て家庭を支える地域づくり

かつての日本は大家族も多く、家族全体で子育てを担う仕組みが存在していたが、近年の家族の多様化、三世帯同居の減少により、子育て世帯の孤立感や疎外感、育児不安が増加している。このような状況の中、世代を超えた関係づくりを進め、子どもからお年寄りまで地域住民が顔なじみになり、地域全体で子育て家庭を支える気運を醸成することが求められる。

1 多様な交流 ～次世代につなげる地域の伝統～

(1) 世代間交流と伝統行事などの伝承

価値観の異なる者に対して社会が不寛容化する中で、多様な価値観を認め合い理解・共感する感性を育むとともに、地域に根ざした文化や伝統を伝え、地域への愛着や誇りを醸成するため、多様な世代が交流し、地域の結びつきや連帯感を高める機会を設ける。

(2) 高齢者がいきいきと活躍する地域づくり

高齢化により人口に占める高齢者の割合が年々増加し、一人暮らしの高齢者も増える一方で、元気なシニア世代もますます増加している。

子育て支援など地域課題に積極的に関わることを望んでいる高齢者が中心となって、家庭を支える地域づくりの一翼を担うような仕組みづくりを進める。

今後の取組イメージ

シニア世代から子育て世帯への伝統の伝承

地域での一体感やきずなを深め、地域への愛着心や誇りなどふるさとを愛する心を育むため、地域のシニア世代が子育て世帯などに対し、地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなどふるさとの伝統等を伝えていく取組を推進。

高齢者の地域活動の促進

子どもの見守りや子育て支援、健康づくり、まちづくりなど、地域の活動情報を提供すること等により、活動に興味のあるシニア世代の掘り起こしや地域活動の活性化を促進。

高齢者のコミュニティ・ビジネスの推進

シニア世代の生きがいづくりや活躍の場づくりのため、シニア世代が地域課題の解決に自分たちで取り組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業（コミュニティ・ビジネス）を推進。

2 居場所づくり～地域にそれぞれ居心地いい場～

(1) 多世代が集える場づくり

孤立しがちな子育て世帯を多世代で温かく見守れる「居場所づくり」や、ゆるやかな関係で結ばれる「地域家族」の形成をめざす。

(2) 共通の問題・テーマで集える場づくり

子育て、食育など、それぞれが持つ課題・問題を共有できる場づくりも重要である。将来的には、地域の様々な所に多様な形態の居場所を広げ、地域そのものを居心地の良い居場所にしていく。

今後の取組イメージ

「地域家族」の居場所づくり

地域における祖父母、お兄さん、お姉さんなど、血縁のない世帯同士が日常的にゆるやかにつながる「地域家族」づくりを支援し、多世代が気軽に集い交流する居場所づくりを推進。

子育て世帯向けの居場所の充実

空き家や空き店舗などを活用し、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩みなどに関する情報交換や相談ができる場づくりを充実させるため、授乳スペース、おむつ交換台等の整備を推進。

多彩なテーマに対応する居場所の充実

家族の持つ様々な課題や問題に対応するため、「子どもの自立心を養う」、「食育」など共通のテーマで集ったり、相談ができる居場所づくりを推進。

【参考事例②】

<東灘こどもカフェ（神戸市東灘区）>

平成23年、「まちかど共立（ともだち）リビング」をコンセプトに誰もが集える居場所を開設。絵手紙教室、おもちゃ病院、クリスマス会など、「常に何かやっている居場所」として、「毎日開催、食がある、誰でも参加可」などをモットーに、平成27年は、年間363日オープン。

また、子どもの一時預かりなど、新しいことにも積極的に取り組むとともに、近くの商店街等を巻き込んだ活動も進め、さらに活動の幅を広げている。



【参考事例③】

<NPO法人やんちゃんこ（尼崎市）>

平成3年「やんちゃん」子どもを育てたいと、子育てサークルとして発足。

子育て相談、情報提供、遊びや体験学習を行う「わいわいステーション」、子どもも親もリフレッシュできるプログラムを提供する「ぷらっと！」や、「まちの子育てひろば」、「まちの寺子屋」等を開設。

地域に定着し、様々な課題を抱える親子の受け皿的存在になっており、関係機関との連携も円滑に行いながら、地域の子育て支援の一翼を担っている。



3 人材の発掘と育成 ～生かす、育てる地域の人材～

(1) 地域の人材の活用

地域で家庭を支える取組を展開していくためには、地域の人々が持つ様々な能力を発掘・活用していくことが重要である。

地域の役に立ちたいと考える人は少なからず存在する。昔の遊びを知っていたり、手先が器用であったり、楽器の演奏ができたりといった、各自の得意分野を持ち寄り、地域活動に生かす方策を進める。

また、これからの時代を担う大学生等が、地域社会の一員としてふるさと意識を持ち、積極的に社会参画や社会貢献を行えるよう促すとともに、子育てをめぐる新たな課題として、居場所づくり、ひきこもり、ネット依存などについても学習を深めた人材を育成し、子育て支援活動への参画を促進する。

(2) 地域の人材・団体をつなぐ能力の育成

地域活動の発展や新たな展開を図るためには、地域の人材や団体の個性・得意分野を把握し、相乗効果が期待できる組合せを見極められ、それぞれの「やる気」を削がないよう配慮しながら、的確にコーディネートできる人材の存在が鍵となる。

また、居場所等が集まる人の悩みや課題に適切に対応できる機関を紹介するなどの知識・能力も求められる。

これらの人材は、一朝一夕には養成できないことから、長期的な視野に立った育成を行う。

今後の取組イメージ

地域の人材を生かした取組の推進

地域の大人たちが、自らの得意なことを生かし、子どもたちに昔遊び、茶道・書道、楽器の演奏などを教えたり、郷土料理を一緒に調理するなどしながら、社会のルールや礼儀作法などを伝える取組等を推進。

新たな課題を学んだ地域リーダーの育成

県や市町が実施する地域リーダー育成事業等において、子育てをめぐる新たな課題（居場所づくり、ひきこもり、ネット依存など）を学ぶ機会を充実。

地域の居場所等のコーディネーターの育成

地域の居場所を運営したい人に対して、地域資源の活用や資金計画、イベント企画等を助言できるコーディネーターを育成。

【参考事例④】

<地域団体と大学の連携（神戸市灘区）>

- ・実施日時：毎週金曜日
- ・場 所：区民ホール
- ・両親が共働きの子供らに無料や安価で食事を提供するとともに、大学生が小中学校生への学習支援を実施。

【参考事例⑤】

<子育てグループと学生ボランティアによる子育て支援（三田市）>

- ・場 所：有馬富士公園等
- ・子育てグループと関西学院大学の学生を中心とするボランティア（三田チャリティボランティア）等が連携し、学生が子連れで電車に乗ったり、公園内を散策したりして、母親の支援をするイベント等を実施。



【参考事例⑥】

<NPO法人CS神戸（神戸市東灘区）>

- ・地域の居場所づくりに興味がある人を対象に、時間をかけて支援
- ・導入研修→少人数の勉強会（2か月程度）→CS神戸のスタッフ2人とともに事業計画を作成→（3～4か月後）トライアル（居場所の立ち上げ）

4 温かい近隣関係の構築 ～地域に広がる“近助”つきあい～

(1) 新しい「近助」の関係づくり

かつて、「向こう三軒両隣」と言われた親密な近所つきあいも、近年多くの地域で希薄になっている。地域で安心して暮らしていくために、遠方に居住する親族や知人に頼らず、身近でお互いに助け合う「近助」という考え方を取り入れ、いざという時に助け合える仕組みづくりを進める。

(2) 地域の安全安心の推進

地域のつながりや住民同士の交流が薄れ、近隣においても顔や名前を知らないという関係が増える中で、「見て見ないふり」、「無関心」も増えている。

地域の中の日々の声かけや見守りなどにより、安全安心なまちづくりを進めていく。

今後の取組イメージ

地域で相互に見守る「近助」の仕組みづくり

自治会等の地域団体が行う地域活動を通じて近隣の住民同士が交流を図り、世代・性別を問わず、日頃から子育て支援、高齢者等の見守り、買い物代行等の助け合いができる仕組みを構築。

声かけ・見守り運動の充実

地域が一体となって子どもを見守る体制を構築するため、リーダーの養成や、実践的な訓練・研修会などを実施。

【参考事例⑦】

<井吹台連合自治会、NPO 法人ニューいぶき（神戸市西区）>

《井吹ふくし銀行》

元気に動けるうちはワーカーとしてボランティア（掃除、買い物、電球交換等）を行い、活動した時間をポイントとして貯蓄。貯めたポイントを、助けてほしいときに使用する仕組み。



提言3 関係機関の連携と情報活用

子育て世帯の孤立を防ぎ、地域で支えていくためには、普段から地域のあらゆる団体・機関が有機的に連携し、その時々に応じた効率的かつ切れ目のない支援を行っていくことが重要である。

また、近年、進展が著しいICT（情報通信技術）も積極的に活用し、それぞれの団体・機関がどのような支援を行えるのか、確実に住民に周知することが重要であり、ICTを適切に利用できる力を育てることも求められる。

1 学校と地域の連携、企業・NPOと地域の連携～大きく広がる地域の輪～

(1) 地域学校協働活動等の推進

子どもを健やかに育てていくためには何より学校と地域の連携強化が重要である。地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、現在行われている地域学校協働活動をはじめとした様々な取組を充実する。

(2) 企業のCSR活動との連携

近年は様々な主体が地域社会への貢献活動を行っている。特に企業は、子育て支援をはじめ積極的な社会貢献活動を展開しているため、今後これらの企業を巻き込んだ新たな活動を展開していく。

今後の取組イメージ

学校・家庭・地域の連携強化

学校関係者、地域の団体、地域住民のボランティア、保護者等、地域と学校が連携・協働する体制を学校ごとに構築し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動を推進。

企業のCSR活動等と地域や行政の連携

まちづくり協議会など、地域の課題を話し合う場に、地域の企業の参画も促し、日頃から情報交換や情報共有できる機会を設けるとともに、地域の企業が行う社会貢献活動と地域や行政が連携し、イベントの共催等、一緒になって地域のにぎわいを創出。

【参考事例⑧】

〈生活協同組合コープこうべ（神戸市東灘区）〉

〈コープのつどい場〉

組合員による様々活動だけでなく、地域の団体やNPOなどともつながり、一緒になりながら、つどいの場の活用方法を考え、社会的課題の解決につながるような取組を進める場。店内スペースに加え、店外でも姫路市、加古川市などに開設。



【参考事例⑨】

〈三ツ星ベルト株式会社（神戸市長田区） 従業員数 4,257 人〉

毎朝、長田区の苅藻駅等3か所で、地域の人や通学中の子どもたちへの挨拶運動やゴミ拾い活動を行うほか、真野小学校の新1年生の入学をお祝いする会、たなばたまつり、クリスマス会等、「三ツ星ベルトふれあい協議会」（三ツ星ベルト及び三ツ星ベルトグループ従業員による社内ボランティアの任意団体）を通じた地域貢献活動を実施。



【参考事例⑩】

〈富士通テン株式会社（神戸市兵庫区） 従業員数 2,919 人〉

神戸マラソン給水ボランティアへの参加や兵庫運河祭への協力のほか、近隣小学校の児童を招いた夏休み工作教室の開催や近隣中学校で開催された消防体験学習に協力するなどを通じた地域貢献活動を実施。



2 専門機関につなぐ仕組みづくり ～次につなげて適切対応～

(1) 適切な情報の発信

必要なところに必要な支援が迅速かつ確実に届くよう、課題を抱える家庭へ支援内容を周知することが重要である。また、そもそもどのような支援があって、地域のどこにその場所があるのかが十分知られていないと思われることから、これらの情報を広く情報発信していく。

(2) 専門機関につなぐ仕組みの構築

地域の人同士の交流が深まれば、毎日顔を合わせる人に小さな「異変」が起きたとき、自然に気づくようになる。この「異変」を見逃さず、必要な支援を行う機関に速やかにつなげるよう、日頃から地域の団体や行政などの関係機関が情報交換を行い、課題に応じた支援先につなぐ仕組みを構築する。

今後の取組イメージ

地域の居場所情報・支援内容の発信

近隣だけでなく、広域的な地域の居場所情報や地域の関係機関等の支援内容をまとめたマップ、課題に応じた相談・支援先が一目でわかる情報等を発信。

行政の支援内容の整理・発信

行政窓口や支援策等をまとめた冊子（「家庭応援と地域づくり推進プログラム」等）などを作成し、ホームページ等で発信。

関係機関のネットワークづくり

地域の様々な居場所、関係機関、専門機関等、地域に関わる幅広いネットワークを構築し、お互いの普段の良好な関係づくりに資するための事例発表や情報交換、交流会等を開催。

地域における支援のシステム化

地域の関係機関等のネットワークを生かし、子どもたち一人ひとりに必要な支援が途切れることなく提供されるよう、「このようなときはここへつながぐ」という関係機関間のシステム化、仕組みづくりを推進。

3 ICT（情報通信技術）の効果的な活用 ～役立つ情報、安全安心～

(1) SNS等によるリアルタイムの情報発信、相談

SNS等には、最新の情報を迅速に届けられるというメリットがある。紙による情報だけでなく、多様な媒体を駆使し、必要なところに必要な支援が迅速かつ確実に届くよう配慮するとともに、SNSの双方向性に着目した相談システムも検討する。

(2) インターネットの安全な活用

ICTの急速な進展は人々に便利さをもたらす一方で、子どもたちの多様な生きた経験を積む機会を少なくするなどの負の側面もあることから、これらをうまく活用し、豊かな心を育むための方策を検討する。

今後の取組イメージ

子育てに関するウェブサイト等の情報提供

子どもの年齢、テーマ（「預ける」、「出かける」等）ごとに検索できるサイトや、市町が構築しているサイトの相互リンク、双方向性を生かした相談等、わかりやすく利用しやすいウェブサイト等の情報を提供。

スマートフォンやSNS等に関する研修会の情報提供

日進月歩の情報通信技術の現状を知り、快適・適切に利用するため、地域で行う様々な研修会（おとな対象、子ども対象、親子対象など）等の開催情報を集約・提供。

インターネット・スマートフォン使用時のルールづくりの推進

学校や家庭、ひいては地域ぐるみで行うスマートフォン使用時のルールづくりを推進するとともに、フィルタリング利用やルールづくりの重要性を周知。

地域全体で青少年を守り育てる環境整備

青少年のインターネットやスマートフォンの使用状況を調査・分析することによって課題を明らかにし、ネット社会において、地域全体で青少年を守り育てるための環境整備を推進。

Ⅵ おわりに

以上、「家庭応援と地域づくり」について、最近の社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政に対するものを中心に様々な提言を述べてきた。

本来、「家族・家庭は極めて私的な領域であり、その営みは県民の自主的な取組にゆだねるべきもの」（平成18年度ひょうご家庭応援施策検討委員会報告書）ではあるが、特に昨今の子どもたちをめぐる事件の悲惨さなどを考えると、この機会に改めて、家族・家庭や地域社会のあり方をみんなで問い直したい。

今回の提言を参考に、こころ豊かな子どもたちを育む家庭と地域が着実に良い方向に向かうことを願ってやまない。

【家庭と地域づくり検討委員会 委員】

氏 名	職 名 等
井野瀬 久美恵	甲南大学教授
奥 見 はじめ	弁護士
野々山 久 也	甲南大学名誉教授
森 玉 康 宏	神戸新聞社論説委員
山 添 令 子	生活協同組合コープこうべ常務理事

【オブザーバー】

濱 田 英 世	NPO 法人やんちゃんこ代表理事
---------	------------------